

那覇市教育委員会会議録

平成22年度第20回(定例会)

署名人 田端温代

委員長 城間勝

開催日時 平成23年1月20日(木) 開会 午前10時00分
閉会 午前11時20分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、田端温代委員、金城眞徳委員、城間幹子教育長

議事日程

議案第45号 那覇市教育委員会委員の辞職の同意について

報告 教育長が臨時代理したことについて

報告 那覇市議会12月定例会における議決議案及び代表・個人質問答弁状況について

(以上総務課)

議案第46号 那覇市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申し出について(学校教育課)

出席職員

新城和範生涯学習部長、盛島明秀学校教育部長、佐久川馨生涯学習部副部長

屋良朝秀学校教育部副部長、東恩納隆栄総務課長、吉野剛学校教育課長

根間秀夫総務課副参事、澤嶽安昭学校教育課指導主事、仲宗根司総務課主査

会議録作成 仲間稔総務課主査

- 城間委員長 ただいまから平成22年度第20回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は田端委員にお願いいたします。議案第45号「那覇市教育委員会委員の辞職の同意について」について説明お願いします。
- 新城部長 提案理由説明
- 東恩納課長 説明
- 城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願ひします。
- 田端委員 有銘委員は、私たちと違ったキャリアをお持ちになり、提案をお持ちになり、そして意見は本当にすばらしく、目からうろこ状態のご意見も度々いただいたわけなんですが、辞職願にありますように「一身上の都合」ということもありますので、私としては辞職願を受理した方がいいのではないかと思います。
- 城間委員長 よろしいでしょうか。それでは議案第45号「那覇市教育委員会委員の辞職の同意について」は原案どおり決定してよろしいですか。
- 全員 異議なし
- 城間委員長 議案第45号「那覇市教育委員会委員の辞職の同意について」は議決確定します。続きまして、報告「教育長が臨時代理したことについて」説明お願いします。
- 新城部長 報告理由説明
- 東恩納課長 説明
- 城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願ひします。
- 田端委員 報告ということですが、前もって会議に諮る期間がなかったのでしょうか。日程的に難しいのですか。
- 東恩納課長 この議案を作る際に府議の提案、さらに前もって準備が始まりますので教育委員会会議には間に合わなかったため、教育長が臨時代理したということです。
- 城間委員長 よろしいでしょうか。報告「教育長が臨時代理したことについて」報告を了承したいと思います。続きまして、報告「那覇市議会12月定例会における議決議案及び代表・個人質問答弁状況について」説明お願いします。
- 新城部長 報告理由説明・説明
- 城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願ひします。
- 金城委員 議決議案の議決結果で、同意と原案可決の違いは何でしょうか。
- 新城部長 条例の提案、契約、指定管理者もそうなんですが、ある意味では契約に関することは同意で使われます。条例の可決の場合は原案可決という使い方になります。
- 田端委員 学校の不審者対策訓練とありますが、どのようなことをするのでしょうか。
- 盛島部長 不審者が来たときに職員の緊急体制をどのような対応をするということで、実技をしながら確認をしていきます。ここから不審者が来たら子ども達をこのルートで非難させましょうと、実際に不審者が入ってきたという想定で行い、最後は体育館に集まって警察の方が実演も交えて講話をするという形です。
- 城間教育長 大阪の池田小学校の件がありまして、学校での不審者はこのようにということで強く言われていて、刺股のような物を使って、また無ければ椅子で対応大丈夫です

- よと。いざとなった時に子ども達は遠のける。そういったことを実際の実演で教えていただきます。
- 盛島部長 各学校マニュアルがあり、急に起こった時に、職員がそのマニュアル通り動けるかどうかということでの訓練でもあります。
- 田端委員 時々、立哨をすることがあります、学校の登校の様子がよく分かります。もしかしたら私たちのようなちょっと一段落したシニア層が担ったりした方がいいのかと思います。仲井真小ではシニアの皆さんが朝の挨拶に立ち会っているということを聞きました。ぜひ、そういう仕掛けを校長先生に活躍の場を作っていただけたらお互いに良いと思います。
- 城間教育長 立哨のボランティアについては、とてもありがたいことです。支援員の皆さんと立哨の方々と連携を取って、学校の門の前で一緒に協力しながらボランティアの皆さんと一緒に協力してできるような形が作れればいいですね。
- 金城委員 田端委員がおっしゃるように、校長先生が仕掛ければやると思いますね。
- 田端委員 これは社会教育的な概念だろうと思います。子どものためというよりも、私たち立哨しているものからすれば、そこでコミュニケーションができることによって、人の繋がりという観点から、たぶんこれは学校教育という中に社会教育的なものがプラスされると思います。ぜひ社会教育的な接点を活用して、それもりっぽな学社融合の場面だろうと思います。
- 城間委員長 地域の協力を活用する取り組み、仕組みを学校、保護者、地域のボランティア含めて、それと同時に並行してやる必要がある。協働のまちづくりに繋がっていくと思います。
- 田端委員 学校図書館の開館時間ですが、学校図書館に残って、宿題や勉強する時間は確保されているのでしょうか。そこには図書館の司書がいなければ、本の好きなボランティアの方をそこに配置していただいて、子ども達の安全であるとか、学習の環境を整えていくような場面作りみたいなものがあるのかどうかお聞きしたい。司書の先生が5時に帰られたら、その後そこはまったく誰もいなく、停止された状態であると少し残念だと思う。
- 盛島部長 時間中は司書の先生がいますが、それ以降の時間はやっぱり大人がいないと厳しいというところがあります。ただし学校によっては毎日ではありませんが宿題を見るため責任をもって対応しますという学校もありますので、そういう場合には対応することになっています。4時45分までの時間内については100%子ども達に開放している状態です。もちろん緊急時の年休、研修時などは閉まる場合があります。ですから放課後の開放についてはケースバイケースで行っているところです。
- 城間教育長 年休などで閉まる場合、どうしても図書館を使いたい場合は、使いたい学級担任が開放したりします。放課後必要なら学校でケースバイケースでその人の責任のもと開館されるという事はあります、基本的には時間内ということになります。
- 田端委員 できるだけ子ども達に開放の時間を長くしていただいて、有効な活用のされ方を願

っております。

城間委員長 それでは報告「那覇市議会12月定例会における議決議案及び代表・個人質問答弁状況について」報告を了承したいと思います。続きまして、議案第46号「那覇市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申し出について」説明お願いします。

盛島部長 提案理由説明

吉野課長 説明

澤嶽指導主事 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願ひします。

田端委員 規則の3条に「委員は次に掲げる者のうちから」ということであります。学識経験者、市立学校の校長もあります。それから市民の場合、どういった方を想定して決めるんでしょうか。その他、教育委員会が必要と認める者はどういった方を想定されるのか。市民は公募されるんでしょうか。

吉野課長 私たちが考えている市民というのは幅広く企業であるとか、あるいはマスコミ関係というようなものを考えております。どちらかといえばマスコミ関係はいろんな情報量をもっており、その辺の部分を広く収集したいということであります。そこを市民の中に入れるのではなく、他のところに入れて公募ではなく、こちらの方から委嘱をするというような形を考えております。

盛島部長 具体的に、いま言うメンバーがいいのかどうか、ちょっと悩んでいます。マスコミ関係、あるいは例えば保護者代表として市P連の方々、そういうことで少し悩んでいるところです。

金城委員 小中一貫の始まる神原小中の近辺の方が入った方がいいのではないかでしょうか。

吉野課長 これは那覇市全体の小中一貫教育の導入ということですので、神原小中に限ったものではありません。市民のところに地域の方や保護者が入ってくるということは考えておりますけれども、どこの地域ということではなく、那覇市全体ということで考えています。

城間教育長 いま神原小中の場合は、審議会ということではなく、推進協議会という形で神原小中の保護者も地域の方も、PTA代表も、それから関わる小学校の校長先生方もみんな教諭も入って、それは進められています。いま課長が申したように、これは那覇市全体のことですので、やはり市民というのは本当に広いと思っています。こちらのイメージはありますが、受け取る側のイメージはおそらく田端委員のおっしゃったような広く、だれでも公募できるのかなというようなニュアンスに確かに聞こえたと思います。具体的には保護者代表なども入れたいと思います。どんな書き方がいいのか、またご意見がありましたらお願ひします。

盛島部長 これについては今日はあくまでも資料として出しております。神原小中を先行してやるわけですが、そこで具体的に経験してきた代表も含めるかということも検討したいと思います。

- 城間委員長 小中一貫教育を全小中スタートしたときに、神原小中みたいに各一貫校で推進組織みたいなものを各学校ごとに作るわけですね。
- 城間教育長 うまく滑り出すまではそのように考えています。
- 田端委員 一番の当事者で問題とするのは、学校の先生方ではなかろうかと思います。お聞きしたところによると、中学校の先生が小学校に行ったり、小学校の先生が中学校に行ったり、交流がこれから盛んに行われていきますが、それは仕事だからやらなければいけないという思いもありますが、そのことをストレスと捉えるか。果敢に挑戦して欲しいのはやまやまですが、でもこういう大変なことを私たちはできないよ、難しいんじゃないのか、今までいいんじゃないかという、その辺りはどうなんでしょうか。ぜひ挑戦していただくその姿勢が子ども達にとっても有効に作用すると私は思いますがいかがでしょうか。
- 城間教育長 いま田端委員がおっしゃる職員が足踏みをする。それはわかりますが、ただ大変だからとか、そういうことではなく、私は大方が小中一貫教育に関しては学校現場は大変だろうなと思いながら有効だということは感じているんじゃないかなというふうに、私は捉えたいです。昨日、校長会で説明をスタートしたんですが、その中で心配する声と、具体的にどうするということが見えないものですから、この点はどうなんだ、この点はどうなんだというようにたくさん意見は出ますが、考え方としては理解してもらえるように、有効だなと思ってもらえるように進めていきたいと思っています。
- 吉野課長 いま教育長から話がありましたけれども、昨日、校長連絡会で考え方を示しました。その中で、委員がおっしゃったような職員、あるいは保護者がどのように考えているかということは当然出てくると思います。実は、来年の6月ぐらいから全ての学校職員、そして保護者、学校ごとに説明会を始めていきたいと思っています。小中一貫教育というのはどういうものかということを、まず職員は職員だけに、その良さ、意義であるとか、そういうものを職員がわかって、それでどういうような事をやっていくんだという事、どのような意識を持たせるということで説明会をかなりの校区で計画しております。1回だけではなく、何回かそういうことをする中で、職員もそれに対する理解も深まると思います。
- 城間教育長 そのために来年度は小中一貫教育推進室という特命を受けた4名のグループを作り、各小中校で88回ぐらい説明会等々を計画しています。
- 城間委員長 少なくともPTA役員は100%、その小中一貫を応援するということを考え、市PTA連の研修会に小中一貫のことを入れるなど、ぜひそういう取り組みを積極的に働いて欲しいと思います。
- 金城委員 中1ギャップ解消のための小中一貫校というのは、それ以外にも多くメリットがあるかもしれません、これだけ膨大なエネルギーを使って中1ギャップだけ大きな目玉にもっていくと、ちょっともう少し考える余地はあると思いますが。
- 吉野課長 中1ギャップが一番大きな目的であるということですが、そうではなく、もちろんそれもあるんですが、やはり心の豊かな人間性であったり、社会性であったり、そ

いうものを子ども達に育むということも、また更に大きな目標です。ひいてはそれが学力の向上に繋がるものだと思っています。ですから中1ギャップだけを目的にやっているというものではないということです。これは全部重なって、繋がっているということを考えて、小学校と中学校がいろんな制度をなくすことによって、交流することによっていろんな異年齢の交流であったり、また中学校の授業を受けたりすることによって、やはり人間性や社会性は育つであろうというように考えています。

盛島部長

小中一貫につきましては中学校の先生方が小学校にきて教えるだけの小中一貫教育は全く考えておりません。小学校に小中の免許を持っている先生方はたくさんおります。特に6年生と中1のつなぎという事で、今回私どもの提案としては6年生を教科担任制にしていきます。ですから算数の担当が決まります。数学の担当との単元の交換。5時間6時間単元の時間を揃えてその交換をする。小学校の先生が中学校1年生の数学の授業を担当するわけです。逆に中1の数学の先生が小学校6年生の算数を教える。これは先生方にとっては相当刺激になります。教材勉強をしっかりしないといけない。小学校の先生には負けていられない、中学校の先生には負けていられない。そういう意味で、最終的には相当指導力の向上になると思います。お互いが入れあって教育改革、学校改革をしていく。前みたいに小学校の先生だけ、中学校の先生だけという考え方ではない。そのかわりどちらにも負担がかからないように。これは先生方にとって非常に良い教育改革の方法だと思います。ひょっとしたら不登校になりそうな子が小学校の先生がきて頑張れと声かけるだけで元気になる。逆に中学校の先生で非常に安心感をもつなど、そういう意味では非常に期待感があることだと思います。

田端委員

小中一貫校に関して、私の意見なんですが、子ども達のためにベースとなる教師の資質をどういうふうにして向上させていくかということもやはり私たちの大きなテーマと思う。小学校、中学校と交流することによって、たぶん先生方の意識が高まり、資質が向上していくことが、今回の大きなテーマではなかろうかと思うんです。教師の教える力量に繋げていくような場面づくりが、ここでできたら良いと思う。そのことがきっと子ども達にとってもいい方向へいくだろうと。大変な予算をかけて試行錯誤して、ということですが、やはり試行錯誤している姿勢というのは、いつも思うんですけれども、親も試行錯誤しながら子どもを育てる。先生も試行錯誤しながら子どもを育てる。行政も試行錯誤しながら一生懸命頑張っている姿勢というのが市民にとってはとても好ましい状況に映ったり、先生方の頑張っている姿が、例えば英語が小学校に入ったとき、小学校の先生方が一生懸命に中学校の英語を学んでいる姿勢というものは、やはりとてもよく映りましたし、大変労力、エネルギー、金銭面も伴うんですけれども、やはり学校を変えていこうとする原動力がここから生まれてくるような気もします。大変なことに取り組みますね、頑張ってくださいという方向で、私は応援していきたいと思います。

盛島部長

県と教育委員会でしっかりと調整しながらやっていかないといけませんので、小中の免許を持った教員の定期人事異動では、那覇市には、特に配慮してくださいよと、新

規採用についても小中の免許を持った先生方を出来るだけ配慮してくださいという調整などをこれから行なっていきます。

吉野課長 やはり一番大きなものは、最終的には小中学校の先生方がそれぞれの文化も相容れながら良さを知って、お互いが向上していくことになれば、先ほどあったようにうまく子ども達へ返っていくというふうに思っています。

金城委員 先進地のデータもたくさんあるので、そこから参考にできればいいですね。

吉野課長 そういうことをやっている先進都市が言う事は、いま教師の資質が向上したというところで、やはり学力も当然ながら向上してくるし、逆に言えば問題的な行動、その辺のところも軽減したというのは、これは全国のどの地区の発表の中にも、これは必ず出てくるものですから、それから見ればすばらしいということです。いま那覇市は英語が全国の中でもすごく良いということで取り上げられていますので、英語だけではなく、すべての教科でそういうことができるんじゃないかなということで、その辺を期待も込めてやっていきたいなということです。

城間教育長 我々が小中一貫教育校を推進しようという前に、生徒指導から始まって小中の連携、連絡、こういった協議会は必要だと、生徒指導に始まって、算数、国語に繋がってどんどん小学校の先生方と中学校の先生方が、やはりお互いに協力しなければという場面は本当に場としては高まってきたいるような気がします。やはりいろんな場面で小学校は小学校なり、中学校は中学校なりの学校運営にも絶対資するところができると思っています。もう1つ加えて、来年度から教員の採用が2倍から3倍にというふうに変わります。若い教諭が希望をもって学校へ入ってきます。またそれも新陳代謝なので、その時期に重なってこれば若い教諭ほど勉強したいという、わからないからあちこちへ聞きたいということがあると思いますので、それと相まって合致すれば教師空間については明るい情報じゃないかなと思います。それはひいては子どもに反映することですから。

城間委員長 よろしいでしょうか。それでは議案第46号「那覇市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申し出について」は原案どおり決定してよろしいですか。

全員 異議なし

城間委員長 議案第46号「那覇市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申し出について」は議決確定します。以上をもちまして、平成22年度第20回教育委員会会議定例会を終了します。